

平成30年第4回下仁田町議会定例会会議録第3号（14日）

招集年月日	平成30年12月6日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成30年12月6日午前10時00分			議長	堀口博志
	閉会	平成30年12月14日午前10時37分			議長	堀口博志
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	小須田 肇	○	7	佐藤 勇二	○
	2	岡田 邦敏	○	8	千野 榮治	○
	3	永井 正之	○	9	島崎 紘一	○
	4	木暮 弘元	○	10	堀口 博志	○
	5	岩崎 正春	○	11	岡田 武二	○
	6	佐藤 博	○	12	佐藤 公夫	○
会議録署名議員	6番	佐藤 博	7番	佐藤 勇二		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	樋口 令子		書記	佐藤 里奈	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町長	原 秀男		保健環境課長	岩井 収	
	教育長	茂木 学		農林課長	佐藤 正明	
	町長公室長	神戸 宏		商工観光課長	岡野 均	
	総務課長	浅川 幸則		建設ガス水道課長	林 光一	
	地域創生課長	猪野 馨		教育課長	大小原 敏江	
	住民税務課長	林 通典				
	会計課長	(住民税務課長兼務)				
	福祉保険課長	岡田 恵子				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案）
- 2 第79号議案 平成30年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）
- 3 第80号議案 平成30年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 第81号議案 平成30年度下仁田町水道事業会計補正予算（第2号）
- 5 第82号議案 平成30年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第2号）
- 6 陳情第5号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書
- 7 陳情第6号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書
- 8 陳情第7号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 9 第83号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更について
- 10 議案第84号 臓器移植の環境整備を求める意見書
- 11 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 平成30年12月14日 午前10時01分

○議長 堀口博志 これから本日の会議を開きます。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時02分

○議長 堀口博志 休憩を解いて再開いたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加し、変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、引き続きまして、302委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時12分

○議長 堀口博志 休憩を解いて再開いたします。

○議長 堀口博志 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果について報告を願います。総務常任委員長

(千野榮治総務常任委員長 登壇)

○総務常任委員長 千野榮治 ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、12月10日午前10時45分から302委員会室において、委員全員出席のもと、本会議において付託された陳情2件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第6号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書を議題とし、直ちに審査に入り、委員から制度と財政面についての質問がありましたが、町長公室長より、今後検討が必要な事柄が多くありますとの答弁がありました。これらをもとに慎重審査の結果、陳情第6号は趣旨採択すべきものと決しました。

続きまして、陳情第7号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題とし、直ちに審査に入り、委員からは国の社会保障の充実に必要な改正であるとの意見があり、慎重審査の結果、陳情第7号は不採択すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員長報告といたします。

○議長 堀口博志 社会経済常任委員長

(木暮弘元社会経済常任委員長 登壇)

○社会経済常任委員長 木暮弘元 ご指名によりまして、社会経済常任委員長報告を申し上げます。

社会経済常任委員会は、12月11日午前11時15分から302委員会室において、委員全員出席のもと、本会議において付託された陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第5号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書を議題とし、直ちに審査に入り、冒頭、委員から移植ツーリズムを考える会と

はどんな組織かとの質問がありましたが、担当より、本部は東京都港区、設立は平成28年11月で、設立者は在日の中国人の方とのこと。臓器売買が中国で横行しているとの話があり、そのような状況を危惧し、セミナーや街頭活動などの周知を行っている団体であるとの説明がありました。

また、委員から国の動きはどうかとの質問があり、担当より、臓器移植法の改正に伴って、15歳未満の臓器提供者を認めるようになったことと、それまで本人が生前に臓器提供の意思を書面で残しておかなければならなかったが、家族の承諾により脳死の臓器提供が可能となり、臓器提供者の数は増えている状況である。運転免許の裏書きにも署名があるとの答弁がありました。

委員から原案のとおり意見書を提出すべきとの意見があり、慎重審査の結果、陳情第5号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって社会経済常任委員長報告といたします。

○議長 堀口博志 予算決算特別委員長

(永井正之予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 永井正之 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、12月11日、302委員会室において、本会議において付託された議案4件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第79号議案 平成30年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)は、慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第80号議案 平成30年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第81号議案 平成30年度下仁田町水道事業会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第82号議案 平成30年度下仁田町ガス事業会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 堀口博志 以上で各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりまし

たが、委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 堀口博志 次に、日程第2、第79号議案 平成30年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第79号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手多数)

○議長 堀口博志 挙手多数です。よって、第79号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第3、第80号議案 平成30年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第80号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、第80号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第4、第81号議案 平成30年度下仁田町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第81号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、第81号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第5、第82号議案 平成30年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第82号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、第82号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第6、陳情第5号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書を採決いたします。

陳情第5号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、陳情第5号は採択とすることに決しました。

○議長 堀口博志 次に、日程第7、陳情第6号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書を採決いたします。

陳情第6号の委員長報告は趣旨採択であります。この陳情を委員長報告どおり趣旨採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、陳情第6号は趣旨採択とすることに決しました。

○議長 堀口博志 次に、日程第8、陳情第7号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書を採決いたします。

陳情第7号の委員長報告は不採択であります。この陳情第7号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手なし）

○議長 堀口博志 挙手なしです。よって、陳情第7号は不採択とすることに決し

ました。

○議長 堀口博志 次に、日程第9、第83号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とし、提案理由の説明を地域創生課長に求めます。
地域創生課長

(猪野馨地域創生課長 登壇)

○地域創生課長 猪野馨 命によりまして、第83号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第83号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更について。

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、下仁田町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求める。

平成30年12月14日提出。

下仁田町長 原秀男。

変更の理由、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進に鉄道施設等として、鉄道施設及び鉄道車両事業を追加したいものでございます。

別紙をごらんになってください。

過疎地域自立促進市町村計画の変更の経過につきましては、さきの全員協議会におきまして説明をさせていただきましたとおり、表の左側の「変更後」の中で備考欄に「追加」と記載されている部分で、区分「2交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の項目の事業名に（5）鉄道施設等、鉄道施設、鉄道車両を、事業内容に上信電鉄補助、輸送対策事業費補助を、事業主体に町をそれぞれ追加したいものでございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 堀口博志 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第83号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、第83号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第10、議案第84号 臓器移植の環境整備を求める意見書を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長
(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 命によりまして、議案第84号を朗読いたします。

議案第84号。

平成30年12月14日 下仁田町議会議長 堀口博志様。

提出者 社会経済常任委員会委員長 木暮弘元。

臓器移植の環境整備を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

別紙をお願いいたします。

臓器移植の環境整備を求める意見書。

臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。

一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。

そこで、国際移植学会は、平成20年5月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行った。

こうした動きが我が国における平成22年7月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成28年の臓器提供者数は64人、平成29年の臓器提供者数は77人となっている。

しかし、平成30年5月31日時点における臓器移植希望者数が、心臓で684人、肺で325人、肝臓で313人、腎臓で11,931人、膵臓で206人（日本臓器移植ネットワーク）となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。

よって、国においては、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取

り組むよう強く要望する。

記。

1 国民が命の大切さを考える中で臓器移植にかかる意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増やすことができるよう臓器移植に係る更なる啓発に努めること。

2 臓器提供施設における院内体制の整備を図るため、マニュアルの整備、研修会の開催など個々の施設の事情に応じたきめ細かい支援を行うこと。

3 臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対してきめ細かな対応が可能となるよう移植コーディネーターの確保を支援をすること。

4 臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医について負担軽減対策を講ずること。

5 国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずること。

① ブローカーの厳罰化

② 医師に対する、患者への渡航移植の危険性の告知義務

③ 医師が臓器移植を受けた患者であることを覚知した際、厚生労働省への告知義務

④ 違法と知らないで臓器移植を受けてしまった、善意のレシピエントへの精心面でのケア

これらは、有効な対策であると思われる。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月14日 群馬県甘楽郡下仁田町議会 議長堀口博志。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣あて。

以上でございます。

○議長 堀口博志 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第84号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第11、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付したとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

○議長 堀口博志 これをもちまして、平成30年第4回下仁田町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 平成30年12月14日 午前10時37分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 堀 口 博 志

署名議員 佐 藤 博

署名議員 佐 藤 勇 二
